

松戸市財政運営の基本方針

○市長公約における「財政の健全化と透明化」を掲げた背景について

- ① 財政調整基金(市の貯金)が明らかに減り続けている。【R3:157.2億円 ⇒ R4:129.9億円 ⇒ R5:107.3億円 ⇒ R6:80.7億円】
- ② 経常収支比率がここ数年にわたり「上昇」し続けている。【R3:87.9% ⇒ R4:92.7% ⇒ R5:93.6% ⇒ R6:96.2%】
- ③ 4大事業(新焼却施設、新庁舎・新拠点ゾーン整備、新松戸駅東側地区土地区画整理事業、小・中学校長寿命化事業)の他に、新たな大型事業が追加されている。
- ④ 近年の急激な物価高騰に伴い、工事請負費・人件費などが大幅に増加しており、歳出構造に大きな影響を与えている。
- ⑤ 一般会計から他会計に対する補てん的な繰出金が増加している。

○市長就任後の財政構造における課題と要因分析

- ① 総合計画の策定に際し、4大事業を実施しても本市の財政が将来にわたり安定的に推移するという方針が示されていた。
- ② このような方針のもと、4大事業に加え、新たな大型事業や新規ソフト事業についても積極的に進められてきた。
- ③ 新たな歳入確保対策は慎重な対応となっていた。

Point 1 総合計画策定時の方針と現状の財政推計の乖離により、実質単年度収支の赤字を前年度繰越金や財政調整基金を活用しながら政策を推進してきた。(※総合計画策定時と現状の財政推計の乖離における詳細については、「P3の参考資料①」を参照)



外部環境の急激な変化が重なった

- ① 物価高騰による資材費、人件費の上昇により事業費が急増している。(特に大型事業に対する影響が顕著)
- ② 国民健康保険の保険料収入の赤字繰出金が毎年発生している。(R4~R6累計約52億円)
- ③ 総合医療センターの収支の悪化により、将来にわたって新たに一般会計からのルール外繰出金が必要になる可能性がある。(R8~R10累計約73億円)

① 財政調整基金(市の貯金)の減少

○このままでは、予期せぬ支出への対応が難しくなる可能性があります。

※安定的な運営を図るために設けられる基金であり、この基金が著しく減少することは、財政運営に大きなリスクをもたらす。

② 経常収支比率の上昇

○新しい事業への取組みや将来のための「投資」に制約が出てくる可能性があります。

※経常的な支出(人件費・扶助費・公債費等)が経常的な歳入(市税・交付税等)でどの程度賄えているか示す指標。

③ 実質単年度収支の赤字の進行

○将来的に赤字が続くと、財政のバランスを保つことが難しくなる可能性があります。

※この数値が黒字であれば、その年度において自らの収入の範囲で健全に財政運営ができていたことを示し、赤字であれば収入だけでは支出を賄いきれておらず、前年度繰越金と財政調整基金の取崩しに依存している状況となる。

Point 2

- I. 本市を元気にし、特色のあるまちに発展させるためには、大型事業や新たな取組みもしっかり進めていくことが重要である。
- II. しかしながら、このまま全ての大型事業を計画通りに進め、かつ国民健康保険特別会計・病院事業会計への補てん的な繰出金が続くと将来の財政運営に大きな負担をきたす可能性がある。(※財政構造における課題の要因分析の詳細については、「P4の参考資料②」を参照)

元気で特色のある松戸市を目指し、将来にわたって必要な投資をしっかり進めていくため、
2つの基本方針を打っていく

① 実質単年度収支黒字化
3か年計画(R8~R10)

② 大型事業の実施時期の整理

財政運営の基本方針について

①実質単年度収支黒字化3か年計画(R8～R10)

- ①経常収支比率の改善
 - ➡ 経常収支比率92%以下を維持する（現状：96.2%（R6決算）（R4：92.7% R5:93.6%））
（1%削減⇒歳入・歳出の一般財源ベースで約10億円の増減が必要）
- ②総合医療センターの経営改善
 - ➡ 経営改善（経営再建プロジェクト）により、一般会計から病院事業会計への繰出金の増加を抑える
- ③歳出事業の効率化
 - ➡ 時代の変化によりニーズが低下した事業等の見直し
- ④歳入確保策の推進
 - ➡ 遊休地等の売却・利活用の推進、ネーミングライツ制度の導入・拡大、税収増につながるような事業の実施等
- ⑤受益者負担のあり方
 - ➡ 使用料・手数料などの見直し

②大型事業の実施時期の整理

- ①区分Aと区分Bの工事を同時に進めると、令和9年度から工事実施期間（黄色の網掛け部分）が重複し、収支の悪化が懸念される
- ②実質単年度収支黒字化3か年計画により改善を図りつつ、区分AのNo.3新庁舎整備（基本計画策定～）・No.4新拠点ゾーン整備以外は計画どおり進める
- ③区分Bの工事の実施時期について、実質単年度収支黒字化3か年計画の改善状況を考慮し、令和9年度に個別に再検討する

※概算事業費は推計値・試算値であり、また、実施期間は現時点での予定であるため、事業の進捗状況により変化します。

[単位：億円]

事業区分	No.	事業	R6～R15 概算事業費	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)
A	1	新焼却施設の建設 ※利便施設含む	719.8										
	2	新庁舎整備(旧法務局解体)	3.9										
	3	新庁舎整備(基本計画策定～)			白紙撤回 (検討中)								
	4	新拠点ゾーン整備			白紙撤回 (検討中)								
	5	新松戸駅東側地区土地区画整理	317.8										
	6	北小金駅周辺地区のまちづくり(北口・南口)	210.2										
	7	常盤平周辺地区のまちづくり(団地再生)	0.5										
	8	常盤平周辺地区のまちづくり(教育環境の整備)	122.9										
	9	二十世紀が丘消防署建て替え	13.9										
	10	小中学校の外壁改修工事	71.0										
		区分Aの小計	1,460.0										
B	11	(仮称)スポーツパークまつど(旧根木内東小)	53.2										
	12	文化複合施設	260.3										
	13	常盤平周辺地区のまちづくり(公園・道路・駅前広場)	10.0										
	14	文化会館の改修	50.0										
	15	常磐線快速の新松戸駅停車 ※R7.6月定例会時の総事業費	266.0										
	16	小中学校の長寿命化	613.7		今後の方向性 を検討								
		区分Bの小計	1,253.2										
		区分Aと区分Bの合計	2,713.2										

※黄色の網掛け部分は工事実施期間を示します。

●上記取組みを進めることによって、R9年度から財政状況は改善傾向となり、R10年度には実質単年度収支が黒字化となる見通し

総合計画策定時（令和3年度）と現状の財政推計との乖離について

参考資料①
「総合計画との乖離の要因分析」

●総合計画策定時と現状の財政推計について（国の経済対策経費等を除いた推計）

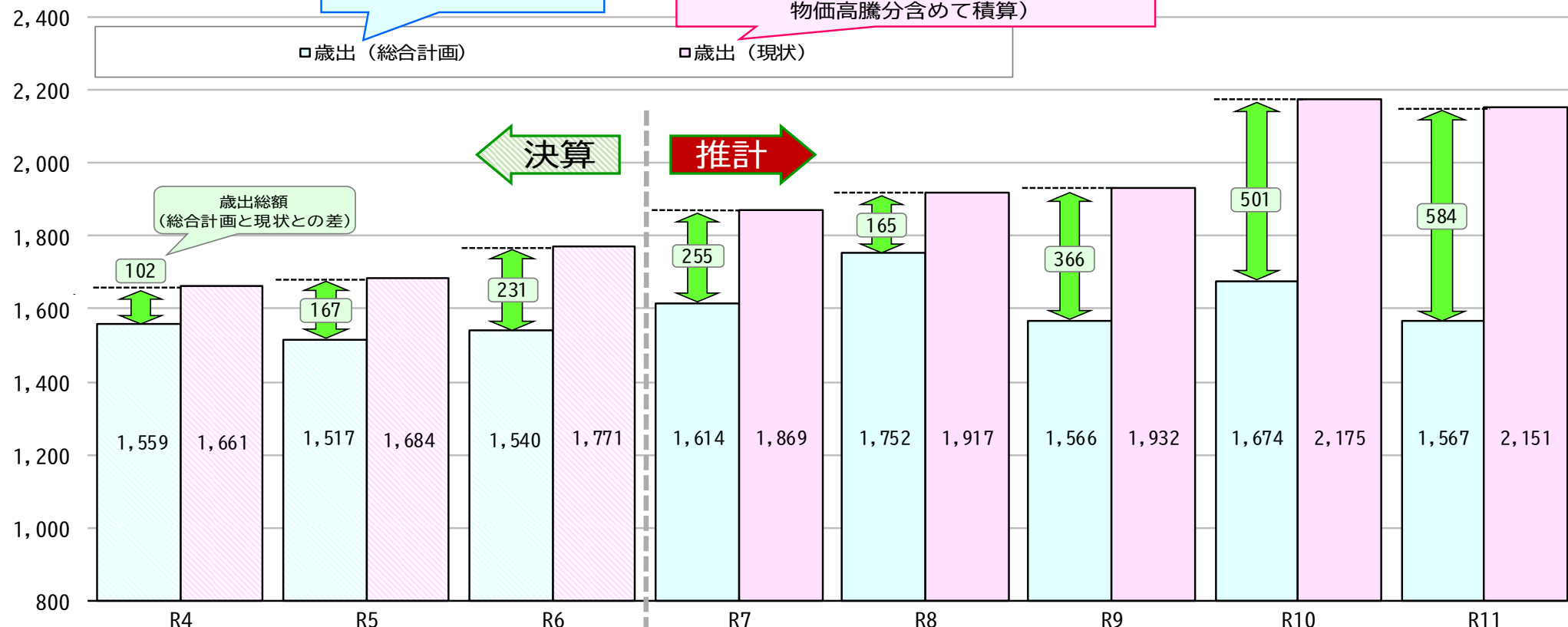
歳出総額（総合計画と現状との差）

	R4～R7の計	R8～R11の計	R4～R11の合計
総合計画	6,229	6,558	12,787
現状	6,986	8,174	15,160
差	757	1,616	2,373

[単位：億円]

※億円未満四捨五入

[億円]



●総合計画策定時と現状の財政推計との乖離の要因について（R4～R11）

項目	要因	影響額（事業費）
①物価高騰によるもの	【歳出】4大事業（新焼却施設、新庁舎・新拠点ゾーン整備、新松戸駅東側地区土地区画整理事業、小・中学校長寿命化事業）に係る費用の増加、人件費の増加、物価高騰対策費用の増加、その他行政経費の増加	757
	【歳入】市税収入の増収、地方交付税の増収等	△ 523
②他会計への補てん的な繰出金によるもの	国民健康保険特別会計への保険料不足に伴う赤字繰出金、松戸市立総合医療センターへのルール外繰出金	175
③総合計画策定時（R元決算を基に試算）と現状の財政推計の乖離によるもの	① 扶助費の大幅な増加（総合計画：R4～R11：500億円固定値 ⇒ 推計：R4決算：623億円、R5決算：654億円）	① 1,627
	② 4大事業の他、それ以外の大型事業の規模及び事業費の増加（北小金周辺地区、常盤平周辺地区整備、二十世紀が丘消防署建て替え）	② 202
	③ 総合計画には無い新たな大型事業の追加（（仮称）スポーツパークまつど（旧根木内東小）、文化会館、小中学校外壁改修）	③ 69

○財政構造における課題と要因分析

- ① 本市の財政運営は、ここ近年、実質単年度収支(※1)の赤字を前年度繰越金(※2)と財政調整基金(市の貯金)の取崩し(※3)にて賄っている状況である。
- ② このまま全ての大型事業を計画通りに進め、かつ国民健康保険特別会計・病院事業会計への補てん的な繰入金が続くと、下記のとおり、将来の財政運営に大きな負担をきたす可能性がある。

●現状と将来の財政見通しについて(国の経済対策経費等を除いた推計)

